

2022年度 第1回 豊岡市子ども・子育て会議 議事要旨

日時 2022年8月29日（月） 13時28分～15時37分
場所 豊岡稽古堂 交流室3-1
出席者（委員） 水落会長、岡藤副会長、咲花委員、森本委員、田中委員、小山委員、曾根委員、戸田委員、西垣委員、永田委員、佛生委員、原田委員
（事務局） 正木次長、吉本課長、山本参事、河本参事、恵後原参事、吉谷参事、佐伯課長補佐、長柄主幹、谷垣主幹、仲義主幹、西川主事、丸谷参事、道下主幹
欠席者（委員） 三木委員、今井委員、加藤委員

- 会議次第
- 1 開会
 - 2 次長あいさつ
 - 3 委員の任命（辞令交付）
 - 4 委員自己紹介 資料1
 - 5 正副会長選出
 - 6 豊岡市子ども・子育て会議の概要説明 資料2、別冊資料
 - 7 議事
 - (1) 報告
 - ア 児童数及び幼稚園・保育所・認定こども園の利用状況等について 資料3-1～3
 - イ 放課後児童クラブの利用状況等について 資料4
 - (2) 協議
 - ア 第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 資料5-1～2
 - (3) 意見交換
 - 8 その他
 - (1) 次回の会議日程
 - (2) その他
 - 9 閉会

配布資料	資料1	豊岡市子ども・子育て会議委員名簿
	資料2-1	豊岡市子ども・子育て会議等の概要
	資料2-2	豊岡市子ども・子育て会議条例
	資料2-3	豊岡市子ども・子育て会議傍聴要綱
	資料3-1	児童数の推移
	資料3-2	幼稚園の入園状況
	資料3-3	保育所・認定こども園の入園状況
	資料4	放課後児童クラブの利用状況等について
	資料5-1	第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画 令和2・3年実績
	資料5-2	第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し（案）

参考資料1

認定区分について

別冊資料

第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画

第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画〈概要版〉

豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画〈概要版〉

議事要旨

1	開会	開会の宣言（事務局）
2	次長あいさつ	次長あいさつ
3	委員の任命	辞令交付（机上配布）
4	委員自己紹介	自席にて自己紹介
5	正副会長選出	委員の互選により、会長に水落委員、副会長に岡藤委員を選出
6	会議の説明	子ども・子育て会議等の概要について説明
7	議事	
	(1) 報告	
	事務局	ア 児童数及び幼稚園・保育所・認定こども園の利用状況等について 資料3-1~3 (特に質問等なし。)
	事務局	イ 放課後児童クラブの利用状況等について 資料4 (特に質問等なし。)
	(2) 協議	
	事務局	ア 第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 資料5-1~2
	会長	事務局の説明に対し、何か、質問・意見があるか。資料もかなりあるので時間を取らせていただく。
	委員	保育の必要性の認定について、3歳児までの育休退園を来年から撤廃されるが、入所人数が減っている、定員割れしている園では誰もが保育園とか幼稚園に入れるようにならないかと思う。 待機児童がいるなかではそういうわけにはいかないだろうが、乳幼児の教育保育は大事なんだというところをみなさんにご理解いただけたらと感じている。
	会長	事務局は何か補足説明があるか。
	事務局	育休退園の関係で若干、補足説明したい。基本的に保育所については、保育の必要があると認定されたお子さんが、入園できる施設となっている。一方、幼稚園や認定こども園の1号認定児については、希望される方が全て入園できる施設となっている。現在、私立の認定こども園では3歳児から5歳児までを1号認定として受け入れしていただいている。 育休退園、ほとんどの方はご存知かと思うが、例えば、上のお子さんが保育園に通っておられる状態で、ご両親がどこかにお勤めされている、そのご家庭において次のお子さんが生まれるときに、出産のときは出産というかたちで保育の必要性があるという認定を受けて保育園に継続的に入れるが、育休に入られるとご家庭におられるということで保育の必要性があるとは判定されなくなってしまうので、育休が明けるまでは一度退園していただくという取り扱いになっている。 とは言っても、現在、国の方針として、例えば小学校に上がる前の1年間ぐ

らいは、出たり入ったりの環境の変化は、お子さんの負担が大きいだろうということで、継続して保育園に通い続けられるよう、認定を受けられるということをしている。

現在の豊岡市の方針だが、5歳児に加えて4歳児のお子さんについて、やはり小学校に上がる前は、継続して入園し、友達と一緒に小学校に上がったほうがいいだろうということで、引き続き入園できることとしている。

これについては、保護者の方から、子どもが途中で退園してしまうのはかわいそうだということで、育休を取っても継続して通えるようにと要望をいただいている。

2021年に、就学前施設の再編計画、簡単にあり方計画と呼んでいるが、その計画を作った際に育休退園について少し緩和していきたいという方針を打ち出しており、来年度から現在の4、5歳児に加えて、なんとか3歳児まで育休退園の緩和を広げたいと考えている。

現在、豊岡市では待機児童がまだ発生している状況であって、例えば、継続して保育園に通わせたいという要望がある一方で、入りたいけど入れず待機となっている親御さんたちがいらっしゃるということで、そうした場合、待機中の親御さんたちのほうを優先して、育休で家庭にいらっしゃる間は、なんとかご家庭でお子さんの保育をお願いしますということで、一度、退園をいただいている状況である。

育休退園は、待機児童の解消をにらみながら、まず来年は3歳児まで緩和するという計画としているが、将来的にはもう少し拡大できないか、引き続き待機児童の様子を見ながら検討していきたいと考えている。

会長 他に質問があるか。

委員 今回審議するのが、この子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策ということで、これを審議して県に承認を求めるという話なのだが、冒頭で今回のこの会議の役割について3点説明があったと思う。

今回のこの審議の内容は、この3点のうちのどれを指すのか。たぶん(1)の幼稚園・保育園・認定こども園の利用定員について意見を述べることで、これに該当するのかどうかよくわからないが、どれに該当するのかということと、ほかにある例えば(3)の施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること、これはどの時点で我々が審査するのかわか、そのあたりを聞きたい。

会長 事務局から説明を。

事務局 この会議でお願いするのは、資料2-1の3の役割のうちの(2)が今回のメイン議題と考えている。利用定員等については、毎年3月にこの会議を持たせていただいております、翌年度の利用定員については、その際に、ご議論いただいている。

(3)については、今回は中間の見直しとなるので、個々の施策の方向性は変わらないと考えている。2年分の実績を踏まえ、翌2年間分をどうい

量を見込んでいくのがメインになると思っている。

今回は3の(2)の計画の見直しという形であり、計画値の変更というものに該当するので、こちらをご議論いただくということとしている。

会長 よろしいか。

委員 ということは、(3)の当該施策の実施状況の調査審議は、この会議では審査しないという理解でよいか。

事務局 子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保方策ということで(1)から(14)までであったと思う。こちらが具体的に事業をどうするのかという方向性を挙げているところがある。量は先ほどの説明のとおりだが、施策の方向性の評価に関しては、もちろんこちらで議論していただいたものを反映することにはなると思う。最終的な全体の見直しは、次回見直しをするときに、総合的に変更することになるかと思う。

軽微な部分の変更は、計画の反映できるものは計画に落とし込ませていくことになると思っている。

会長 よろしいか。他にあるか。

委員 先ほどの委員に引き続いて。待機児童が発生しているということと育休の退園の関係だが、1・2歳の量の計画の確保対策、資料5-2の2ページのところ。1・2歳のトータルとして令和5年度であれば、認定こども園を増やす、保育所は減らすということでマイナス21名になり、令和6年度はマイナス1名になる。

待機児童がある、育休でも希望される方があるということがあるのであれば、この部分をあえて減らさずに残しておくことが出来るのではないかと。無理に増やす必要はなくて、現状で子どもの数も減っている、ただ量を確保する部分をあえて残しておく。これは各園の利用定員、民間の園であれば特に経営状態に直結するものなので、一概にそれが全ていいとは言えないが、そういう形で枠というかを残して、今後それを加味したうえでいけば、最終的には4歳、5歳の育休退園の特例が可能であれば、どの年齢でも特例自体は可能になるのではないかと。理由はなんとでもつけられると言うとおかしいけど。

先ほどの説明で4、5歳がと言われたが、園の立場で言うと、0歳はもちろんだが、1歳、2歳っていうこの途中での出入りのほうが、おそらく3歳、4歳、5歳というお子さんよりも負担がはるかに大きいと思っている。

3歳、4歳、5歳は、いろいろな状況に対応できるだけの成長がなされているので、ところが1歳、2歳は周りの状況がわかってきて、言ってみれば大人の都合で環境を出たり入ったりさせられるってことが、どの年齢のなかでも一番影響が大きいのではなかろうかと思う。

はっきり言うと、3歳、4歳、5歳の育休退園よりも0歳ないし、1歳、2歳の育休退園を早めに対応していただけるほうが、保護者もそうだが子どもたちにとって一番いいやり方ではないかと思う。

会長 この点について、事務局から補足等あれば。

事務局 今のご意見については、こちらにも課題感として持っている。この課題を解決するためには、物理的な問題として施設にそれだけの余裕の場所があるのかということと、一番大きな問題は、人材を確保できるのかということがある。

低年齢になればなるほど、保育に関わる職員が多く必要になり、それを確保しながら利用定員を増やしていくのが可能なかどうかということも考える必要がある。

それだけではなくて、市街地にどうしても集中してしまい、村部は空きがある、そんな地理的な状況が全体としてはあり、豊岡市全体としてどうしていくのかを地域バランスも考えながら検討していく必要があると考えている。

その点は課題感としては持っている。どういうかたちがよいのか、子どもの立場もあるし、でも実際入りたいと思っている方が入れないという課題感もある。

そのあたり全体として考えていく必要があると考えており、事務局の宿題として認識させていただきたい。

会長 今のことについて。

委員長 もちろん、市の言われるとおりが、単純に考えており、子どもの数が減っている、職員を現状の雇用状態にしておく、そうすれば自然と入れる子どもが増えるというのが、単純なことなのかなと思っている。

市の財政状況等があるとは思いますが、増やすという方向ではなくて、減らさない、特に人材を減らさない、そのための対策、言われるとおり0歳、1歳、2歳がある意味手のかかるということだと思うので、そう意味でいうと、子どもが減ってきたからといって職員が辞めなきゃいけないような、保育者が退職せざるを得ないような状況をまずはなんとかしていただきたい。

同じ人数の職員がいれば、子どもの数、絶対数が減れば、その分、入園できる子も増えていくのではないかな。もちろんその他いろいろな状況があると思うので、必ずしもこれが最善だとは思わないが、そのあたりで量の見込み自体を、特に年齢ごとのことはあるのだろうが、0、1、2のあたり、0歳は仕方ないが、1、2歳あたりはもう少し、マイナスの部分を少なくしておくほうがいいのかと思う。

会長 とても大切な視点だと思う。今後、市としても検討していく課題となっていくのではないかなと思われる。よろしいか。他に意見はあるか。

委員長 幼稚園の保護者で来させてもらっている。数字のことが難しくわかっていないことが多い。資料5-2の4ページ「3 確保方策」(1)のところで、アートチャイルドケア豊岡こうのとりの保育園が認定こども園化する、悲しいことに幼稚園が統合や閉園する、悲しい文字が見受けられる。

数年前からこの情報は知ってはいたのだが、3歳児無償化が拍車をかけて、認定こども園に3歳1号認定児が増えているという傾向があり、豊岡市は2年の幼稚園、2年制でしかないところが、さらに拍車をかけていると保護者として見ている。

閉園って文字から、先生たちはどこに行くのだろうと、幼稚園が大好きな我々家族や友達は心配している。

幼稚園が2年制で、3歳の1号が認定こども園に行くってところから見て、豊岡市の幼稚園自体を3年制にしてみるということを検討はされたのかな、閉園よりもちょっと長い目でそういうことも考えてほしいなと思った。

この場で言うことか、今の話の流れではなかったかもしれないが、今日はこのことを伝えたくて来たので、ご検討願いたい。

会長
事務局

今の点で補足説明があれば。

制度として、保育所、幼稚園を補完するものが認定こども園である。

幼稚園の教育ということに関して、いろいろな思いやご認識があると思っ

ている。
豊岡市の場合は、保育園だから、幼稚園だから、認定こども園だからということではなく、それぞれの年齢に合わせて、3歳なら3歳、4歳なら4歳、5歳なら5歳でどうあるべきなのかということを、公立、私立の全体のなかで、指針、こんな形でやっぺいこうというものを作って、いろいろな形で進めさせていただいている状況である。

今の社会的な背景として、女性の方が働くという率が高くなっていることもあって、少しでも長い時間預かってほしい、というニーズがどんどん高まっているという状況が、非常に顕著に出てきている。

そうすると、長い時間預かってもらえる種別は何なのかということで、認定こども園に流れているのが現状ではないかと考えている。

幼稚園を閉園という表記が並んではいるが、それに対する代替として、認定こども園を整備いただいて、その受け皿を踏まえたうえで計画を進めるという形になっている。特に令和5年度分であがっているところが目につくとは思いますが、長い10年というスパンのなかで、どうあるべきなのかということを検討させていただいた計画のなかで、幼稚園は基本的には無くす方向で計画をしている。

会長
委員

何かあるか。

幼稚園から認定こども園に変わっていくという意向を伺ったが、幼稚園のお母さんと話をしていて、あなた1年後、2年後にこの小学校に行くんだよ、と実際に通学する小学生の姿を見ながら、少しでも自分ごととして、親子で楽しみにする姿はとても大事だなと思っている。

女性が働くのは大事で、だからニーズが高まっているのも理解はするし、それをとても応援すべきことだと私自身も思っている。

子どもといる時間を大事にしたいと思っている。在宅で子育てしている母親たちのことも是非忘れずにお願いしたい。

昨年だったか、チャイルドハウス保育園が認定こども園になったということで、今まで3歳児の子育て支援ということで週に1度だけ、9時半から1時頃まで、プレ保育のような感じで親子が離れて園生活をイメージするようなこと

をされていたが、それが認定こども園になったので出来ませんと聞いて驚いた。

それこそ、幼稚園のなかでもいろいろなことが問題としてあるかと思うが、例えば、プレをしてみるということも考えてもらえたら。子どもと一緒に成長を楽しみたいと思っている身としては、あったらありがたいと思っている。

会長 どうぞ。

委員 我が園でも何十年前からしていたが、結局集まる人が少なくて、人材がないということで、とりやめたという経過だが、そういうニーズが高まれば、そういう風になっていくのかなとは思う。

事務局 必要性は理解しているが、どうしても人手不足ということもあるので、ニーズと受け皿とのバランスを考える必要がある。

それに加え、小学校との連携というか、どうスムーズに小学校に上がるのかというところを重要視している。幼小連携と言っているところであるが、小学校にどううまくつなげるかということも事業として実施しているので、そのあたりで少しでも小学校に上がるときの不安を解消して、逆に小学校側も受け手としての部分をどう進めていくのかという点を考えるきっかけにもなっているので、そのあたりを強化しながら進めていく必要があると思っている。

会長 よろしいか。ほかに何かあるか。

委員 小さいころの保育は、一生のなかでその子の基盤が育つということをすごく感じている。どうしても心の不安が長時間になって、核家族が増え、地域がとても希薄化して、子育てをしても何か相談する人がいない状況になる。

先日も、ある委員と同じ会議にいたが、普通であったら顔が見える地域であるのにコロナ禍において、その影響が大きく、なかなかつながりにくいという大きな課題がある。

やはり保育園のあり方も、決して子育てを孤立させてはいけないと、その大きな課題があるのではないか。

まだ豊岡市は待機児童が少ないが、保育園に来ていても、その家庭がどんな状況にあるのかということもきっちりと把握しておかないといけないとすごく感じている。

集団っていう魅力、子どもが育つなかでの、社会性の基盤が身に付くところでもあるし、集団生活っていうのは、家庭生活ではなかなか補えないようなすばらしい教育をさせていただいているので、私も早くから子どもが保育園にお世話になって、いい具合にしてもらったという感謝の気持ちで一杯だ。

今はいろいろな働き方があるし、働いている人が預けるところという固定観念ではなくて、働いていない人でもちょっとの時間でも預かってもらえるというような柔軟な運営というか、各家庭に応じたそういう柔軟な運営が出来るような仕組みづくりが出来たらなということを望んでいる。

会長 子育ての孤立化を防ぐということ等も含めて、すごく大事な視点ではと思う。きっとそういうことを担うために、支援事業も含めていろいろな対策をし

ていると思うが、そこに加えて利用者の属性をこちらがきちんと把握しておかないと、どういった支援のニーズがあるのかっていうことを考えていかないといけないと個人的には思う。意見があれば。

事務局

子育て施策を考えるときに、ひとつの側面ではないと考えている。

園に入っている方の側面がどうだという議論をしていただくこともある。そうではなくて、在宅の方の子育てはどうなのかとか、さらに、そうではない方の子育てはどうなのか、例えば経済的に見たときの子育てはどうなのかとか、いろいろな側面で子育てを考える必要があると思っている。

今回、ここに委員として集まっていた方のなかにもいろいろな立場で子育てに関わっていただいている。いろいろな角度で子育てを考える機会にさせていただきたいし、また、この場で検討していただく材料だと考えている。

いろいろな立場、いろいろな側面、いろいろな状況とか、いろいろなことを考えるなかで、子育てをどうしていくのかということをご議論いただきながら、行政としてもどのような解決策を見出すのかとか、どんなアプローチをすれば一番効率的なのかということを考えていかないといけない。

子育てという言葉に合う方策というのが、なかなか100点満点はいかないとは思いますが、それに近づける努力を行政はする必要があるのだろうと思っている。みなさんからいろいろな形のご意見をいただいて、少しでも解決できる形で進めていければと考えている。

会長

他に意見は。

委員

これに対して方策がどうということはないが、今、うちの園の心強い役員である委員からいろんな意見を出していただいた。

私は昨年度まで4年間、認定こども園でお世話になっており、今年、幼稚園に異動になった。どこどこ幼稚園が閉園、来年度がどうっていう風に、閉園という言葉が並んでいる。五荘奈佐幼稚園は2027年度までは存続するというところで、あり方計画のなかでは今のところ、そういう計画だが、ほんとにそれまでは幼稚園を守っていかなければならないと考えている。人数は、今年度5歳児が17名、4歳児が5名ということで、この地区でこんなにくって人数が減ってしまって、人数を改めてみたときにほんとにびっくりした状況だ。

でも、幼稚園を選んで来てくれた保護者、園児たちに、ほんとに質の高い、教育保育を提供しなければならぬと担任含めて模索しながら頑張っている。

保育時間が短いということで、お父さんお母さんがフルタイムで仕事をされている方にとって、幼稚園にいれたいが2時にお迎え、児童クラブもなかなか思うように入れない。入れたとしても4時にお迎え、なかなか行けないというところで、ほんとは入れたいがやはりって、なかなか幼稚園を選んでくださらない方が年々増えているということ、すごく強く実感している。

2027年度まで、五荘奈佐幼稚園が存続するのだから、やはりある程度の子どもの人数のなかで、いろいろな多様な考え方の友達といろいろな遊びでもまれながら育っていく、それがほんとに大事だと思うので、この保育時間ってなか

なか変えられないのだが、なんとか一人でも多く入園してほしい。

委員も4歳児のお子さんがいらっしゃるが、来年度なんとかひとりでも増やしたい、でもなかなか職員だけで努力しても大きな壁がぼんとあると、それを打ち破るのが職員だけでは難しいので、なんとか幼稚園が存続する間は、幼稚園のことも温かく見守っていただけたらありがたいと思っている。

会長 ご意見として頂戴しておく。最後に。時間の都合もあるので。今回、第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しというところで、お話いただいているところだが、この点に関してまとめていきたいがよろしいか。

今、協議中のア 第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、原案どおりでよいか。

全委員 異議なし。

会長 異議なしとする。今後、県との微調整があれば会長・副会長に一任願いたい。本日の協議事項は以上。意見交換に進みたい。

(3) 意見交換

委員 中学2年の息子と高校1年の息子がいる。

私は働きながら子どもを産んで保育園に預けてということをしてきた。ちょうど八条認定こども園が出来るときで、それまでは私立の無認可の保育園に途中だったこともあっていれさせて、預かってもらって仕事に行き、こども園が出来たとなったときに、どうするか悩んだ。

今いる園でもすごくよくしてもらっていたが、小学校に上がっていく、中学校に上がっていくということを考えたときに、前職で食に関わっていたので、小学校と幼稚園との給食交換会みたいなので、給食を食べに小学校に来てもらったりとか、食育の話で、幼稚園で魚の食べ方を、こう食べるんだよって感じて少しお話をさせていただく機会があった。

そういうのは給食センターだったり小学校の先生との連携だったり、子どもたちもスムーズに小学校に上がるきっかけとか、1年生の子と幼稚園の子との交流みたいなことをすることで、いざ小学校へ上がったときに、急に多い人数に、八条はそれなりに多い人数がいるし、五荘でも豊小でもびっくりすることがあるので、そういう意味では、こども園に通って少しいろいろな交流をさせてもらって小学校に上がったっていうのは、すごくスムーズにいけたのではないかなと思っている。

伺いたいのは、認定こども園が増えたり、私立の保育園が増えたりしたときに小学校との連携みたいなことは、具体的にどういうことをされるのか伺いたい。

会長 事務局から回答を。

事務局 園小連携というのは、各園、公私立園とも小学校と連絡を取り合い、給食試食会もそうだが、5歳児と1年生、5歳児と5年生で、連携を図っている。

小学校区によっては保育を見てもらったり、また小学校に1年生の様子を見に行かせてもらったり、なるべくきめ細やかに、子どもたちが困らないように、

そして先生同士も仲良くなれるようにと、連携についても課題感を持ちながら取り組んでいるところだ。

ただ、今、コロナでなかなか難しい状況ではあるが、コロナだから出来ないではなくて、コロナのなかでも出来ることを今模索しながら取り組んでいるところであり、これからもしっかり取り組んでいきたい。

会長 今のでよろしいか。他にはあるか。

委員 今日の議題とは関係ないが、昨今、新聞で出ているヤングケアラーについて少し気になっている。ヤングケアラーが豊岡市にどれぐらいいるとか状況把握とかをどのようにされているのかが気になったので、わかれば教えていただきたい。

会長 この点について、何か数字等でお示しできるものがあれば、方向性だけでも。
事務局 ヤングケアラーの実態について。今年度ぐらいから、テレビなどいろいろなところで社会問題として紹介され、私どももいろいろと勉強している。

豊岡市におけるヤングケアラーの現状については、まだ十分な調査が出来ておらず、これからの把握、対応が豊岡市の課題であると認識している。

就学をしながら家族の世話をしている子ども、学校を卒業したけれど家族の介護や看護で働くことも十分に出来ないままに家族の世話をされている若者ケアラーと言われる方々、いろいろな方が想定される。

例えば、学校に行きながら家族の世話をしている人を、学校を通じて調査をするとか、家庭のなかにおられる方を民生児童委員さんの力を借りて調べるとか、そのような具体的な方法を今後詰めていかなければならないと考えているのが現状。

ただ、課題意識としては十分持っているので、ご理解願いたい。

会長 よろしいか。現時点で、全国で中高生で該当するのが9.8%ぐらいいるとなっているので、きっと豊岡市のなかでも当然いると考え、そのあたり検討が必要と考える。あと他にはよろしいか。

私から1点。きっとこれからの豊岡市を考えるとサードプレイスというのを今後考えていかないといけないと考えている。サードプレイスというのは、今までは向こうから利用者に来てもらうというのが第1、今度はこちらから利用者のもとへ行くというのが第2、今後サードプレイスというのは3つ目の居場所として、例えば、利用者が自分で選択して行くことを考える。

例えばだが、子育て支援事業においても、今は向こうには行く時間がないがオンラインだったら対応できるとか、もしくは今日は対面で対応したいが明日はオンラインで対応したいとか、そういった様々な居場所のあり方っていうのを考えていかないといけないと思った。

今日は、早めにこちらに来てさせてもらって、アイティの4階の子育てセンターとか7階とかを見学した。7階はたまたま現在工事中だったが、4階はすごく広くて、素敵なところだと思っていた。

ただ、施設として利用者から来るということが前提で作られているので、そ

の点から考えてくると、ニーズに応じて利用者が選択を出来るという居場所づくりというのこれから求められるのではと思って、ご意見をいただきながら考えていた。

事務局 サードプレイスの話があった。アイティの4階の整備構想を考えるなかで、あの場所がサードプレイスになればいいなということも含めている。

ただ、現実的に、今はハード面の部分が揃っているだけで、いろいろな形のアプローチの方法があるものと思っている。

ソフトもハードも、双方向の部分がいいというパターンと、状況によってはやっぱり対面だというパターンだとか、そのツールとして、いろいろな形として使うというの考える必要があると思っている。

3月末にオープンしてまだ半年も経っていない状況ではあるが、あそここの場所自体にいろいろな化学反応を起こさせて、子育てのいろいろな拠点としてもっと強化したいと考えている。

先ほどもあったが、こども支援センターを移転するというので、7階を工事している。工事の真っ最中で11月1日に移転オープンするという予定で動いている。それが出来ると、アイティの4階と7階で、少し物理的には離れるが、子育てに関する機能が強化されるという形になる。

ハードが出来たから終わりではなく、ハードが出来てソフトも含めて次は何が出来るとかというのを考える必要がある。

サードプレイスの考え方のなかで、子育てだけではなく、高齢者も来られるし、多文化共生ということで外国人の方も来られる。

いろいろな人たちが集まって、いろいろなことが出来る場所になればと思っている。

ある意味、豊岡のサードプレイスのモデルのなればと考えているので、なんとかそちらの方向に繋げていければと考えている。

会長 時間もあるのでこのあたりとしたい。

8 その他

(1) 次回の 会議日程

事務局 次回は3月を予定している。今回の見直し案を県に提出した後の状況、来年度の利用定員、来年度の子育て関連の予算をテーマとしたい。

(2) その他

会長 その他に委員や事務局から何かあるか。

(特になし)

これを持って本日の会議を終了させていただく。

9 閉会

副会長あいさつ